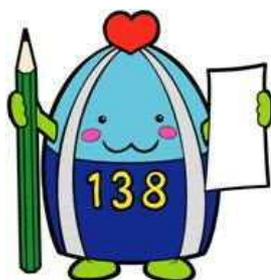


平成30年度  
千秋町連区

# 諸団体役員総会

一宮市社会福祉協議会千秋支会 ほか



日時：平成31年3月19日（火）午後7時

場所：千秋公民館



# 総 会 次 第

1. 開会のことば
2. 連区町会長代表者(社会福祉協議会千秋支会長)あいさつ
3. 議案審議(事務局一括説明)
  - (1) 平成30年度事業報告について
    - ①一宮市社会福祉協議会千秋支会
    - ②一宮市高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会千秋支部
    - ③千秋町交通安全会
    - ④千秋町地域学校外活動推進委員会
    - ⑤千秋町連区防犯委員会
  - (2) 平成30年度収支決算について
  - (3) 会計監査報告(民生児童委員協議会会計・連区女性部副部長)
4. 閉会のことば

# 平成30年度 一宮市社会福祉協議会千秋支会事業報告

地域住民が一体となって社会福祉活動を推進し、地域福祉の増進と明るく住みよい環境をつくるため次の事業を行った。

## 1. 英霊戦災死没者慰霊祭

多くの遺族や来賓に参加していただき、幾多の戦いにおいて祖国の繁栄と同胞の幸福を念じて散華した御霊の冥福を祈るとともに、その遺族を激励した。

日 時	5月20日(日)	午前9時30分～
場 所	千秋神社	
御 霊	288柱	

## 2. 敬老会

高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに幸せを祈るため、満75才以上の高齢者を招待し長寿祈願祭を開催した。

また、祈願祭終了後のアトラクションは、元宝塚『まほろば遊』の「歌と踊り」、舞姫『成瀬朝香』による「舞・剣舞・太鼓」で大勢の方（来場者190名）にお楽しみいただいた。

日 時	9月9日(日) 午前10時～	
場 所	千秋中学校 屋内運動場	
招待者	2,712名(参考 平成29年度 2,570名)	

9月25日(火)及び12月4日(火)に、各団体の代表者により反省会及び次年度事業内容について検討した。

## 3. ひとり暮らしの高齢者とのふれあい事業

ひとり暮らしの高齢者を招き、日頃、孤独感や疎外感にとらわれやすい方

々が、日常生活において少しでもうるおいと生きがいを感じていただけることを願い、女性部役員の皆さんのご協力によるふれあい昼食会や、一宮東幼稚園園児をはじめ大正琴クラブ、民謡クラブ、シルバー民踊クラブのご協力により遊戯や演芸をお楽しみいただいた。

日 時 11月14日(水) 午前11時～  
場 所 千秋公民館 2階大会議室  
出席者 55名

#### 4. 歳末助け合い運動

歳末助け合い運動の一環として、ひとり暮らし高齢者・ねたきりの高齢者・恵まれない家庭等へ慰問品を贈った。

(1)	ひとり暮らしの高齢者	184名
(2)	ねたきりの高齢者	1名
(3)	生活保護家庭・準要保護家庭	106家庭

#### 5. 各種団体への事業助成

各種団体の福祉事業活動の強化促進を図るため、下記のとおり事業助成を行った。

(1) 公民館	616,000円	(6) 遺族会	45,000円
(2) 女性部	220,000円	(7) 保護司会	35,000円
(3) 老人クラブ連合会	280,000円	(8) 民生児童委員協議会	50,000円
(4) 児童育成協議会	200,000円	(9) 青少年健全育成協議会	20,000円
(5) 南・北消防団	120,000円		

合計 10 団体 1,586,000円

#### 6. 会 議

役員総会 2回(5月29日・3月19日)

## 7. 千秋町連区見守りネットワークの推進

5月30日（水）、千秋公民館において、町会長・民生児童委員・老人クラブ連合会の役員、地域包括センターちあきが「見守りネットワーク」について協議し、この活動をさらに広げていくことで一致した。（施行：平成12年4月1日）

## 8. 千秋町連区自主防災訓練の実施

住民の生命、身体及び財産を地震、風水害等の災害から保護することを目的とした自発的な防災活動として、連区防災訓練を町内各種団体役員の協力のもとに開催した。

また、本年度も「自分たちの町は、自分たちでまもる」を合言葉に、下記のとおり、災害時における献血の重要性を周知することを目的に防災訓練の一環として献血を実施した。

### ①訓練

訓練内容 応急手当訓練・スモークハウス煙体験・初期消火訓練

日時 10月28日（日）午前9時～

場所 千秋中学校 運動場

参加者 287名

### ②献血

日時 10月28日（日）午前10時から午後3時30分

場所 千秋公民館駐車場

参加者 48名（受付者数58名）

## 9. 学校外活動推進事業

学校週5日制導入に伴い、子どもたちがゆとりある生活の中でより豊かな社会体験、自然体験を得ることのできる場を、家庭、学校、地域が協力して子どもたちに提供することを目的として行われた。

## 10. 連区物故者追悼会

平成30年2月20日から平成31年2月19日までの間に、不幸にも逝去された千秋町連区住民の皆様の冥福を祈るとともに遺族を激励するため、仏教会、老人クラブ連合会との共催にて物故者追悼会を開催した。

日 時 3月3日(土) 午後2時～  
場 所 法林寺(浮野)  
物故者 91名

## 一宮市高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会千秋支部事業報告

急速にすすむ高齢社会に対応するため、千秋町民各層の参加協力を得て、町民相互の交流の中で連帯感を深め、高齢者の孤独感や疎外感のない、明るく健康的でやすらぎのある生活を営むことができる地域づくりを推進するため、次の事業を行った。

### 1. 教養講座『末広大学』

高齢者が安心して健康で生きがいのある生活を営むための一助として、各界の講師を招き、高齢者の安全で健康な生活環境づくり、明るい家庭づくりなどの講習会、および一般教養としての新しい情報の提供や老人相互の交流を図った。

- (1) 開催状況 教養講座を、年間10回開講した。
- (2) 修了式 日 時 3月8日(金) 午後1時30分～  
場 所 千秋公民館 2階大会議室  
修了者 83名

### 2. スポーツ大会の開催

高齢者が相互に交流を深めるとともに生きがいを感じ、併せて心身の健康を促進するためシルバー・バードゴルフ大会を開催した。

日 時 9月20日(木) 午前9時～  
場 所 いちい信金スポーツセンター(多目的グラウンド)

参加者 36名

表彰 個人の部3位まで表彰状・トロフィー授与

### 3. 趣味クラブ活動の推進

趣味を通して高齢者と一般住民が相互に交流を深め、生活にうるおいをもたらす喜びを深める一助とするため、下記により趣味クラブに対し事業助成を行った。

(1) 対象クラブ 11団体（千秋俳句クラブ・書道クラブ・千秋囲碁クラブ・千秋シルバー民謡クラブ・千秋手芸クラブ・千秋老人いこいの家カラオケ愛好会・千秋ゲートボール協会・千秋町グラウンドゴルフ連合会・ハツラツ卓球同好会・童謡を歌う会・千秋バードゴルフ）

(2) 事業助成金 22,000円／団体 合計 242,000円

### 4. 町民運動会への参加

町民運動会の参加種目に高齢者対象の競技種目を組み入れ、多くの高齢者が参加しスポーツを通じて住民各層との交流を深め、健康の増進と地域住民との親睦を図る目的で参加した。

日時 9月16日（日）

場所 千秋中学校 運動場

### 5. その他高齢者が安心して暮らせる諸事業の推進に努めた。

## 千秋町交通安全会事業報告

住民一人ひとりに交通安全意識の向上を訴え、悲惨な交通事故を防止し安全で住みよい町を築くため、次の事業を行った。

### 1. 千秋町連区交通安全キャンペーン

一瞬にして尊い命を奪い、平和な暮らしを破壊する交通事故をなくすこと

は、私たち連区民すべての願いです。しかしながら、多くの人々の努力にもかかわらず、高齢者ドライバーの操作ミスや「ながらスマホ」による交通事故が社会問題となるなど、悲惨な交通事故が後を絶ちません。

人命尊重の理念のもとに、運転者や歩行者がそれぞれの責任を自覚し、交通ルールへの順守と交通マナーの実践により、交通事故のない安全で住みよい社会をつくるため、地域住民が一丸となって「交通安全キャンペーン」を実施しました。

日 時 7月13日（金）午前9時～

場 所 国道155号線 町屋交差点

参加者 町会長及び連区女性部役員

## 2. 街頭監視活動の実施

町民の交通安全意識を高め交通事故を防止するため、交通安全運動期間にあわせて佐野交差点で街頭監視活動を実施した。

4月 9日（月）午前7時40分～（春の交通安全運動期間）

7月13日（金）午前7時40分～（夏の 〃 ）

9月25日（火）午前7時40分～（秋の 〃 ）

12月4日（火）午前7時40分～（年末の 〃 ）

## 3. 交通安全対策の教材支給事業等

### (1) 小・中学校

児童生徒が安心して通学できるよう、小・中学校に交通安全対策用補助金を交付した。また、横断旗を支給し事故防止に努めた。

### (2) 町内会

「通学路・注意」の幟旗を希望の町内会に提供した。

### (3) 老人クラブ

老人クラブ会員に、反射リストバンドを支給した。

## 4. その他交通安全の促進のための諸事業を推進した。

# 千秋町地域学校外活動事業報告

学校週5日制導入に伴い、子どもたちがゆとりある生活の中でより豊かな社会体験、自然体験を得ることのできる場を、家庭、学校、地域が協力して子どもたちに提供することを目的として行われた。

## 1. 学校外活動推進事業

日時	活動内容	開催場所	参加人数	主催等
6/3	自然体験学習「うなぎつかみ大会」	水田(佐野)	128名	千秋公民館
11/17	文化講座 「うどん作りと寄せ植え」	千秋東小学校	61名	千秋東小PTA
11/18	世代間交流皆で歩こう会	いちい信金スポーツ センター	229名	老人クラブ連合会
11/24	出張講座(石鹸づくり等)・バザー	千秋小学校	76名	千秋小PTA
11/25	桜守ワーク秋	いちい信金スポーツ センター	350名	児童育成協議会
12/1	ふれあいコンサート	千秋南小学校	102名	千秋南小PTA
12/8	親子ものづくり教室	一宮工業高校	42名	千秋公民館
12/15	音楽会	千秋中学校	700名	千秋中学校
2/24	6年生お別れ会(ドッジビー大会)	千秋小学校	120名	児童育成協議会

# 千秋町連区防犯委員会事業報告

地域住民の防犯意識が高いことを示し、犯罪防止につなげることを目的に、防犯委員会の開催と、町会長・防犯委員等による年末パトロールを行い、安心・安全なまちづくりを推進した。

1. 防犯委員会開催 平成30年5月29日（火）
2. 年末パトロール 平成30年12月4日～13日の火・木4日間の夜間巡回
3. 小中学校への防犯対策用具支給事業

児童が安心して通学できるよう、小学校に防犯対策の用具（こども110番の家タペストリー等）を支給し防犯に努めた。また、各小・中学校に対し防犯対策補助金を交付した。

# 平成30年度 一宮市社会福祉協議会千秋支会決算報告書

収入の部

単位:円

項目	予算額	決算額	未収入額	説明
1 補助及び交付金	7,780,400	7,685,350	95,050	
1 社協千秋支会	6,440,400	6,345,350	95,050	○地域づくり協議会交付金 (2,690,000) <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会事業費 1,900,000</li> <li>・見守りネットワーク事業 250,000</li> <li>・連区防災訓練事業 140,000</li> <li>・学校外活動推進事業 400,000</li> </ul> ○支会活動費補助金 (3,150,400) <ul style="list-style-type: none"> <li>・支会活動費 2,528,100 (500円×5,618世帯)×0.9</li> <li>・地域活動振興費 394,900 (500円×5,618世帯×0.1)+114,000</li> <li>・児童福祉週間行事費 20,000</li> <li>・ボランティア活動地区推進事業費 40,000</li> <li>・ひとり暮らし老人ふれあい事業 (600円×179人)+60,000 167,400</li> </ul> ○敬老の日行事費補助金 (504,950) <ul style="list-style-type: none"> <li>・積算基礎人数 2,712人 504,950</li> </ul>
2 高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会千秋支部	850,000	850,000	0	○地域づくり協議会交付金 850,000
3 千秋町交通安全会	350,000	350,000	0	○地域づくり協議会交付金 350,000
4 千秋町連区防犯委員会	140,000	140,000	0	○地域づくり協議会交付金 140,000
2 雑収入	84,290	102,477	△18,187	○千秋神社維持管理料等 102,477 ○貯金利息等 290
3 繰越金	1,784,310	1,784,310	0	○前年度繰越金 1,784,310
合計	9,649,000	9,572,137	76,863	

支出の部

単位:円

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増△減	説明
1 会務費	100,000	120,000	△20,000	
1 事務費	80,000	90,000	△10,000	○事務用品購入費 50,000 ○通信運搬費 30,000
2 会議費	20,000	30,000	△10,000	○会議用茶菓代
2 社協千秋支会費	6,274,000	6,739,000	△465,000	
1 福祉活動費	4,533,000	4,598,000	△65,000	
1 児童福祉費	400,000 (400,000)	500,000	△100,000	○学校外活動推進事業 300,000 ○花祭り事業(仏教会委託) 70,000 ○親子ものづくり教室(公民館) 30,000
2 老人福祉費	3,680,000 (2,230,000)	3,570,000	110,000	○敬老会事業費 (3,100,000) 記念品(750円×2,850人) 2,137,500 祭礼費等 0 アトラクション費用 450,000 雑費 512,500 ○ひとり暮らし老人とのふれあい事業 350,000 ○見守りネットワーク独居高齢者歳末慰問 1,100円×209人(185人) 229,900
3 低所得者福祉費	173,000	168,000	5,000	○生活保護家庭歳末慰問 60,000 1,500円×40人(37人) ○準要保護家庭歳末慰問 112,500 1,500円×75人(69人)
4 遺族援護費	280,000	360,000	△80,000	○慰霊祭執行費 (200,000) 祭礼費等 80,000 記念品等 50,000 雑費 70,000 ○物故者追悼会(仏教会委託) 80,000
2 地域振興費	1,736,000	2,136,000	△400,000	
1 防火防犯事業費	150,000 (130,000)	550,000	△400,000	○自主防災訓練事業 150,000 ○資材購入費 0
2 地域づくり交付金	466,000	466,000	0	○千秋公民館事業交付金 466,000 ・学習発表会事業 ・女性学習事業

項目		予算額	決算額	不用額	説明
					・成人・高齢者学習事業 ・体育レクリエーション事業 ・家庭・青少年学習事業 ・魅力ある地域づくり事業
	3 各種団体助成金	1,120,000	1,120,000	0	○女性部事業助成金 220,000 ○公民館運営助成金 150,000 ○民生児童委員協議会事業助成金 50,000 ○児童育成協議会事業助成金 200,000 ○老人クラブ連合会事業助成金 280,000 ○保護司会更生保護事業助成金 35,000 ○南北消防分団事業助成金 120,000 ○遺族会事業助成金 45,000 ○青少年健全育成事業助成金 20,000
	3 諸支出金	5,000	5,000	0	○愛知県少年補導委員会連合会賛助会費
3	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会千秋支部費 (850,000)	1,404,000	1,247,610	156,390	
	1 教養講座費	1,020,000	898,810	121,190	
	1 講師謝礼	90,000	58,726	31,274	○末広大学等講師謝礼
	2 食糧費	70,000	70,000	0	○講師接待及び会議用茶菓代
	3 教材費	50,000	27,507	22,493	○資料作成費
	4 消耗品費	200,000	162,409	37,591	○受講者おやつ代
	5 通信運搬費	10,000	13,412	△3,412	○町内回覧チラシ郵送料
	6 使用料	600,000	566,756	33,244	○社会見学バス借上料
	2 スポーツ大会費	120,000	106,260	13,740	
	1 報償費	60,000	60,000	0	○町民運動会賞品代(公民館会計繰入)
	2 大会費	60,000	46,260	13,740	○千秋支部バードゴルフ大会執行費
	3 クラブ活動費	264,000	242,540	21,460	○趣味クラブ講習会委託料(11クラブ)

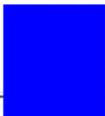
項目	予算額	決算額	不用額	説明
4 千秋町交通安全会費	560,000 (350,000)	503,656	56,344	
1 事業費	560,000	503,656	56,344	○交通安全対策費 160,000 小中学校4校交通安全用具支給 40,000 ×4校 ○連区事業費 158,976 ○広報活動費 184,680 ○交通安全被服費 0
5 千秋町連区防犯委員会費	150,000 (140,000)	151,806	△1,806	
1 活動費	140,000	151,806	△11,806	○防犯対策費 120,000 小中学校4校防犯対策支給 30,000 ×4校 ○自転車用反射プレート 31,806
2 雑費	10,000	0	10,000	
6 予備費	676,000	0	676,000	
合計	9,649,000	8,607,456	1,041,544	

収入決算額 9,572,137 円  
 支出決算額 8,607,456 円  
 差引残高 964,681 円 (次年度繰越額)

# 会計監査報告

平成30年度一宮市社会福祉協議会千秋支会の収支について、会計書帳簿並びに関係書類を慎重かつ綿密に監査しました結果、いずれも適正であることを認めましたので報告します。

平成31年3月5日

監査 沢田 幸夫  印

監査 伊藤 洋子 

# 社会福祉法人一宮市社会福祉協議会千秋支会会則

## (目的)

第1条 社会福祉法人一宮市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）支会設置規定に基づき、連区民の協力体制を確立し、自主的活動により、社会福祉事業の推進に努め、もって、連区民の福祉を増進することを目的とする。

## (名称及び事務所)

第2条 名称は、社会福祉法人一宮市社会福祉協議会千秋支会（以下「支会」という。）と称し、事務所を千秋町出張所に置く。

## (組織)

第3条 この支会は、協議会の会員資格を有するもので、次の者をもって組織する。

- ① 地域の代表者
- ② 地域福祉の代表者
- ③ 地域福祉に関係ある団体の代表者
- ④ ボランティア活動の代表者
- ⑤ 学識経験者
- ⑥ 本会の目的に賛同する個人又は団体の代表者

## (事業)

第4条 この支会は、協議会の事業方針に基づき、第1条の目的達成のため、次の事業を行う。

- ① 社会福祉事業の調査研究
- ② 社会福祉事業の啓蒙
- ③ 連区民の社会福祉に関係ある団体との連絡調整
- ④ 社会福祉事業の推進
- ⑤ 会員の増強
- ⑥ 共同募金分会との連絡及び協力
- ⑦ その他支会の目的達成のため必要な事項

## (役員)

第5条 この支会に次の役員を置く。

- ① 支会長 1名
- ② 副支会長 3名
- ③ 理事 若干名
- ④ 評議員 若干名
- ⑤ 会計 1名
- ⑥ 監査 2名
- ⑦ 顧問及び参与 若干名

## (役員選任方法)

第6条 支会長は、連区町会長代表者とする。

2 副支会長は、連区町会長副代表者・民生児童委員協議会長・女性部長とする。

3 理事は、評議員の中から支会長が委嘱する。

4 評議員は次により構成する。

町会長及び民生・児童委員並びに女性部・公民館・老人クラブ連合会・児童育成協議会役員とする。

5 会計・監査は支会長が委嘱する。

## (役員任期)

第7条 役員任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

2 役員中公職にある故をもって就任しているものは、その在任期間とする。

3 補欠により就任したる役員任期は、その残任期間とする。

## (役員職務)

第8条 支会長は、支会を代表し、会務を統括し、諸会議の議長となる。

2 副支会長は、支会長を補佐し、支会長事故あるときは、その職務を代理する。

3 会計は、支会の会計事務を掌る。

4 監査は、支会の業務及び会計を監査する。

## (会務)

第9条 評議員は、評議員会を組織し、第1条の目的達成のため、支会業務の運営を協議する。

2 理事は、理事会を組織し、支会業務の決定並びにこれの実施に参画する。

## (会議)

第10条 会議は支会長において、必要と認めるとき、支会長はこれを招集する。会議は3分の2以上の出席をもって成立し、2分の1以上の多数により決定する。

## (経費)

第11条 この支会の経費は、協議会の交付金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

## (会計年度)

第12条 この支会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(改正)

第13条 この会則の改正については、理事会及び評議員会において、それぞれ3分の2以上の同意を必要とする。

2 会則を改正した場合は、協議会へ届出するものとする。

付則

この会則は、平成14年4月1日から施行する。